

昭和二十四年十一月十七日提出
質問 第五五号

健康管理期間中における電気通信従業員の馘首に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十七日

提出者 江崎 一治

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

健康管理期間中における電気通信従業員の馘首に関する質問主意書

今回の行政整理においては、とくに結核病者にして健康管理期間中のものはほとんど整理の対象とせず、また小澤電気通信大臣は、昭和二十四年八月五日患者総連合に対し、健康管理期間中のものは馘首しないと口約した。しかるに電通省電気通信研究所の藪とみは健康管理期間中にもかかわらず、特に整理の対象とされた。その他にも少数の例があるが、そのか、く、首理由如何。

右質問する。